

近代日本における視覚メディアの転換期に関する一考察

— 日露戦争期京都の諸団体による幻燈及び活動写真の上映活動を中心に —

上田 学(本学文学研究科博士課程前期課程)
E-MAIL Manabu.Ueda@mb4.seikyuu.ne.jp

はじめに

日本に手島精一が西洋幻燈を輸入したのは⁽¹⁾1874年、文明開化とよばれる文化概念が日本で広く流通した頃である。また同年は、日本最初の漫画雑誌である『絵新聞・日本地』が仮名垣魯文と河鍋暁斎により発行された年であり、画家である二世五姓田久芳柳の回顧によると、東京の浅草奥山には関取千両幟や白井権八、忠臣蔵などのジオラマも作られたようである。⁽²⁾こうしてこの時期、さまざまな視覚メディアが相次いで日本に導入される。それから二十三年後の1897年、フランスから帰国した稲畑勝太郎によってシネマトグラフが日本に輸入される。⁽³⁾すでに日清戦争から三年が経過し、日本が国民国家としての成立へと向かう過程での出来事である。そして七年後に開戦する日露戦争を経た二十世紀の長い期間、映画は幻燈など文明開化期の視覚メディアにとって代わり、視覚メディア全体における中心的な位置を占めつづけた。

こうした近代日本における視覚メディアの転換期について、この問題をめぐる従来の研究は、ある意味で「進歩」という概念によってそれぞれの視覚メディアを連続的に接合することにより、この転換を説明してきたように思われる。⁽⁴⁾しかし幻燈やパノラマなど、映画以前の視覚メディアから映画への転換を、単純に視覚メディアの「進歩」として理解することはできない。映画がそれ以前の視覚メディアより「進歩」したものであるという視点は、あくまで二十世紀の映画隆盛の歴史を経験した現在の我々の理解に基づくものであり、両者の転換点に存在した多くの人々は、まったく異なる位相においてそれらの視覚メディアを理解していたと考えられるからである。

幻燈やパノラマから映画への転換という問題が、同時代の人々にとってどのようなものであったのか。そうした問題を考えるためには、興行や教育といった相異なるメディア受容の「場」に即して、それぞれに詳細な検討が求められるであろう。そして、そこで明らかにされるいくつもの非連続的な断層が、視覚メディアの転換という問題をより立体的に明らかにしていくと思われる。当然のことながら、ふたつの異なる文化現象が、ひとつの歴史の縦軸にそって連続的に入れ替わるということが現実にはありえない以上、このような視覚メディアの転換という問題を考察するためには、歴史の縦軸を垂直に分析していくのではなく、いくつもの文化現象がもつ複数の縦軸を水平に分析していく必要がある。

しかし近代日本における幻燈から映画への視覚メディアの転換という問題に関して、以上のような視点にもとづいた研究は私見の限り見当たらない。本論では、日露戦争期の京都という限定された空間を設定し、そのなかで新京極や西陣といった興行街の人々ではなく、「国民」教育や慈善活動など様々な目的をもつ諸団体が主催ないしは関係した上映会を取り上げ、幻燈から映画への視覚メディアの転換期について、一般的な興行とは異なる地平からこの問題を考察していきたい。

1. 日露戦争期京都の諸団体による幻燈の上映活動

(1) 幻燈の上映活動により目指される「国民」化

日露戦争は、1904年2月4日午後の御前会議による日露開戦決定をうけ、2月8日に韓国仁川港にて日露両国が交戦、ロシアが2月9日、日本が2月10日に宣戦布告するという経緯により開戦した。⁽⁵⁾こ

の日露戦争開戦から、1905年9月5日、アメリカ・ポーツマス港における日露講和条約調印までの期間を、本論では日露戦争期と位置づけたい。

この日露戦争期において、教育会や婦人会等、いわゆる興行街の人々とは異なる諸団体が主催あるいは関係し、幻燈や活動写真の上映会が各地で盛んに行われた。⁽⁷⁾ 本論では、このような諸団体による幻燈及び活動写真の上映活動を、『京都日出新聞』を中心的な史料として明らかにしていきたい。

『京都日出新聞』の記事にもとづく〈表〉(論末参照)をもとに、本章では諸団体による幻燈の上映活動について考察したい。〈表〉からもわかるように、日露戦争期の京都で最も幻燈の上映活動を積極的に行ったのが京都市教育会である。〈表No.3〉の第一回開催を皮切りに、1904年4月中だけで13回もの上映を行っている。この翌月から京都市教育会による上映活動の記事は、〈表No.23・26・30・45〉などいくつかの上映活動を除きあまり見られなくなるが、講話員を三隊に分け編成し、庶務委員まで設置している⁽⁹⁾ことから考えても、記事上での上映会の急減は幻燈の上映活動が行われなくなったと考えるよりは、京都市教育会による上映活動そのものが日常的となり、新聞記事にあまり取り上げられなくなったと考えるのが妥当であろう。⁽¹⁰⁾ 実際、文部省は1905年発行の『戦時地方ニ於ケル教育上ノ経営』というパンフレットで「戦時通俗講話会及幻燈会」を積極的に奨励しており、京都市教育会もこのような文部省の方針に従い、日露戦争期を通じて引き続き幻燈の上映活動に務めたものと思われる。

これら京都市教育会による幻燈の上映活動は、具体的にはどのように行なわれたのだろうか。〈表No.3〉の第一回戦時教育幻燈講話会では、「時局に関する地理、人物及び軍事上の図画数十葉を幻燈に依りて映写し間々寓意画等を挿み⁽¹²⁾」、あわせて講話員が「日露交渉の顛末、彼我の国情、戦闘の光景を述べて国民の報公を促し⁽¹³⁾」た。同じ京都市教育会による幻燈上映でも、〈表No.30〉の場合は幻燈上映の前に京都市視学が「国民の覚悟及び戦後の経営につき一場の演説⁽¹⁴⁾」を行なっているが、いずれにせよ京都市教育会による幻燈の上

映活動は、幻燈と講話が一組となったものであった。こうした幻燈講話会は、午後7、8時頃から午後11、12時頃までの夜間におそらく無料で開催されており、ある程度の年齢であれば誰でも参加できたと思われる。つまり京都市教育会による幻燈講話会は、戦争継続に必要な労働力を「国民」化するために、幻燈に「講話説明ヲ与へ因テ忠君愛國ノ志操ヲ鼓舞シ勤儉博愛ノ美德ヲ奨励シ又ハ戦時ニ関スル知識ヲ授クルモノ⁽¹⁶⁾」であったといえるであろう。

このように幻燈と「国民」化のための政治的演説を組み合わせ、不特定多数の人々を集める上映形式は、〈表No.1・2・9・18〉の愛国同志会⁽¹⁷⁾や〈表No.16・20・35・36〉の愛国婦人会京都支部⁽¹⁸⁾、〈表No.22〉の京都婦人報国会など、日露戦争期において銃後から戦争継続を支えた諸団体においても採用されており、この時期の幻燈上映に際して最も一般的な形式であったといえる。⁽²⁰⁾

こうした「国民」化のための上映形式を踏襲しながらも、若干異なる目的をもつ幻燈講話会を開催した団体に〈表No.38〉の帝国海事協会がある。帝国海事協会はこの時期、義勇艦隊建設のための義金募集活動を推進しており、〈表No.38〉の幻燈講話会でも帝国海事協会理事長である有地品之允海軍中将が幻燈上映の前に義勇艦隊建設を訴える演説を行なっている。⁽²²⁾ そして演説ののち、「常盤丸、金秋丸の惨事当時の有様」や「昨年二月仁川沖の海戦より本年三月奉天の陸戦に至るまで数十葉⁽²³⁾」の幻燈が上映された。ただし帝国海事協会による幻燈講話会も、戦争の支援を目的として不特定多数を観衆とし、あくまで自発的な寄付を前提としているという点では、基本的に先述の京都市教育会や愛国同志会などによる「国民」化のための幻燈の上映活動と類似した性格をもつものであるといえるだろう。

(2) 慈善活動のための幻燈上映

しかし日露戦争期の諸団体による幻燈上映の目的が、全てこのような政治性を帯びているわけではない。先述のように、京都市教育会などによる幻燈講話会は、あくまで日露戦争遂行を支える「国民」

形成を目的とした上映活動であり、決して幻燈講話会そのものから活動資金を得るための上映活動ではなかった。それに対し、日露戦争期に多くの民間慈善団体が有料の慈善会を開き幻燈を上映している。このような民間慈善団体による慈善会の開催は、日露戦争以前から行なわれている活動資金獲得のための一般的な手段であった。たとえば〈表No.33〉の慈善音楽会を開催した濃飛育児院の創立者である五十嵐喜広は、1901年発行の冊子のなかで「年長院児にして中学生又は将来中学生たらんとする有望なる青年を選抜して音楽幻燈隊を編成して各地へ派遣し、「本院事業の進歩を図るに御同情を垂れられんことを切望⁽²⁴⁾」すると述べている。また〈表No.24・31〉を開催した平安徳義会は、1890年2月の発会直後の同年9月には早くも慈善音楽会を開催し、この慈善会には三千人が集まり35円余を集めており、これら民間慈善団体がその発足初期から、このような慈善会を活動資金獲得の重要な手段としていたことがうかがえる。

この時期の民間慈善団体による幻燈の上映活動における特色として、日常行なっている活動内容についての幻燈画が上映されていることに注目したい。たとえば〈表No.28〉の大阪博愛社による慈善音楽幻燈会⁽²⁶⁾では、「尺八、リーディング、ヴァイオリン、筑前琵琶、遊戯独吟等」や「茂山社中の狂言等」に加え、「博愛社の実況及び日露戦争」に関する幻燈が上映されている。また〈表No.33〉の濃飛育児院による慈善音楽会では、「育児院の現況の幻燈には院児之を説明し⁽²⁸⁾」ており、知識人が講話や演説を行う先述の幻燈講話会とは大きく異なる上映風景から、これらの民間慈善団体が活動資金獲得のため幻燈を利用していることがあらためて理解できるだろう。

(3) 幻燈上映の「場」をめぐる差異

このように、日露戦争期京都の諸団体による幻燈の上映活動は、無料で不特定多数の観衆を集める幻燈講話会によって、さらなる「国民」化を目指した政治性の強い団体と、活動資金獲得のために有料の慈善会を主催した民間慈善団体という二種

類の団体による活動に分類できる。この分類を念頭において、さらに幻燈が上映された「場」について考察を進めたい。

京都市教育会による幻燈講話会は、〈表No.3-8・10-15・17・23・26・30・45〉のように学校、市議事堂、寺社などの公共性の高い空間を利用して開催された。この傾向は、〈表No.22〉の京都婦人報国会を唯一の例外として、愛国婦人会京都支部など他の諸団体が開催した幻燈講話会にも共通するものである。こうした公共性の高い空間で開催された幻燈講話会には観衆も多数集合し、〈表No.3〉の京都市教育会による戦時教育幻燈講話会で七百余名⁽³⁰⁾、〈表No.20〉の愛国婦人会京都支部による幻燈演説会でも八百余名もの多数の人々が参加している。このことから、不特定多数の人々をより集合させやすい「場」として、これら政治性の強い団体による幻燈の上映活動は、このような公共性の高い空間を利用したものと思われる。

これに対し民間慈善団体による慈善会は、〈表No.24・31〉の平安徳義会による市議事堂での開催を除き興行街において開催されている。また前節で〈表No.29〉の大阪博愛社による慈善音楽幻燈会に関して幻燈以外の上演演目についても述べたが、このように慈善会における幻燈の上映は、楽器演奏や演劇とともに複数の上演演目のひとつとして観客に受容されていた。このことから、民間慈善団体による幻燈の上映活動は興行的性格が強いことが理解される。

以上のように、視覚メディアとして幻燈が上映される「場」の差異を、幻燈講話会と慈善会とのあいだで確認することができるだろう。

2. 日露戦争期京都の諸団体による活動写真の上映活動

(1) 幻燈上映の「場」の延長における活動写真

前章で述べた民間慈善団体主催による慈善会が、視覚メディアの利用という点で先述の幻燈講話会と異なっている点のひとつに活動写真の上映があげられる。民間慈善団体による活動写真の上映

活動については、〈表No.21〉の岡山孤児院が1904年5月に早くも上映を行い、次いで〈表No.29〉の大阪汎愛扶植会が同年9月に上映を行っているが、他にも〈表No.31〉の平安徳義会による慈善活動写真幻燈会や〈表No.33〉の濃飛育児院による慈善音楽会において活動写真が上映されており、〈表No.37〉では再び大阪汎愛扶植会が慈善会で活動写真を上映している。こうした民間慈善団体によって上映された活動写真の内容に関しては、たとえば1904年8月21日から大阪道頓堀の中座で開催されている大阪汎愛扶植会の上映活動が参考になるだろう。ここでは日露戦争の活動写真を中心に、「欧米新案教育法」や「嬰兒展覧会」など児童教育に関係のある活動写真も上映されている。このように民間慈善団体が活動写真を視覚メディアとして導入した背景には、日露戦争期の興行街で、時として混雑のため警察官が派遣されることもあったほど大いに人気を集めた活動写真を集客のために利用し、慈善会を興行として成功させ、より多くの活動資金を得るといった目的があったものと思われる。

これら民間慈善団体の他にも、諸団体による活動写真の上映活動が行なわれている。〈表No.39〉では、京都市議事堂において日中に愛国婦人会東京本部顧問の岡部長職、抵子夫妻が演説会を開き、夜間には出征軍人家族や戦死者遺族を招待して、東京から持ち込んだ戦況活動写真を上映している。このような愛国婦人会による活動写真上映の形式は、先述した幻燈講話会に通じるものであり、出征軍人家族や戦死者遺族を「国民」へと取り込んでいく慰問活動の一環として同会による活動写真の上映活動を意味づけることができる。また〈表No.34〉では、高野山金剛峰寺の従軍僧である中村亮道が愛国婦人会京都支部への寄付目的で活動写真会を開催し、戦地から持ち帰った戦利品を説明し従軍談を述べたのち活動写真の上映を行なっている。この上映活動の形式も幻燈講話会と類似しているが、決定的に異なる点は寄付金を確保するため有料であるという点である。この上映活動には中村亮道や愛国婦人会京都支部のほか〈表No.27〉の慈善音楽会で幻燈を上映している

大阪養老院長の岩田民次郎が関わっており、⁽⁴³⁾本会の形式は大阪養老院による慈善会と愛国婦人会京都支部による幻燈講話会の二つの形式が融合したものであるといえるだろう。

(2) 京都奉公義会による活動写真会の「主催」

このように、幻燈による上映活動の「場」の延長として意味づけうる活動写真の上映活動に対し、それとは異なる例として〈表No.40〉の京都奉公義会による活動写真会を考察したい。京都奉公義会は、日露関係が悪化していく過程で、京都府書記官西澤正太郎や京都市長内貴甚三郎他数名によって構想され、ロシアに日本が宣戦布告した翌日の1904年2月11日に京都市内の有力者を市議事堂に招待して会則を決定し、京都府知事大森鐘一を会長に、京都市長内貴を副会長に迎え結成された行政主導で公共性の強い団体である。⁽⁴⁴⁾

この京都奉公義会により主催された〈表No.40〉の活動写真会は、『京都日出新聞』によると「非常な好況で観客入代への時座の表は車は素よりさへ通れぬ程」⁽⁴⁵⁾であり、日が経つにつれ「益々観客が殖へるとばかりで入れ替へ時は表に立て居る人は入り切れぬ程で、中には呟きながら帰る人」⁽⁴⁶⁾もあり、同時期の他の活動写真興行と比較してかなりの人気を集めたことがうかがえる。上映作品は「久邇宮殿下黒木大将の一行黒溝台より沙河へ警戒前進の実況外数十枚と余興写真が数種」⁽⁴⁷⁾であり、「日本率先活動写真大会が其筋の許可を受け従軍写真班を戦地に派して其実景を撮影したもの」⁽⁴⁸⁾であることから、藤原幸三郎撮影による吉澤商店制作のフィルムが使用されたものと思われる。⁽⁴⁹⁾また「京都奉公義会が救恤後援の資に供せんの主旨によって」⁽⁵⁰⁾主催していることから、軍人と戦死者遺族を無料とし、⁽⁵¹⁾それに関連して伏見深草から5月16日から18日まで三日間で約三千人もの兵士が招待されている。⁽⁵²⁾他にも「愛国婦人会京都支部其他各学校へ切符を配り、⁽⁵³⁾「尋常及高等小学校は一校宛取纏めての来館は三等の半減として切符を売る」⁽⁵⁴⁾など教育面にも配慮しており、南座という興行街での上映ではあるが、京都奉公義会による主催ということで一

般の興行と比べて公共性が高い活動写真会となっている。先述したように、この活動写真会は非常に人気を集めており、『京都日出新聞』の記事によれば大成功したかにも見えるこの活動写真会が、ただ一度しか開催されなかったことは不自然に思われる。

しかし日露戦争期、京都日出新聞社は京都奉公義会に対し千五百円もの寄付を行なっていたことを考えれば、『京都日出新聞』は京都奉公義会の活動に好意的な記事のみを掲載していたとも考えられる。ここで当時の京都において『京都日出新聞』の競合紙のひとつであった『大阪朝日新聞』の京都版から、〈表No.40〉の京都奉公義会による活動写真会をあらためて検討したい。

『大阪朝日新聞京都付録』においても「是迄京都に活動写真の興行も多くあつたが是れ丈多くの入場者ある事は少」⁽⁵⁷⁾いとして、京都奉公義会による活動写真会の盛況振りを伝えているが、その理由を「町内から切符を売付られ已を得ず見物に行くと云ふものが多い」⁽⁵⁸⁾と述べている。このような京都奉公義会に対する否定的な論調の背景が『大阪朝日新聞京都付録』に大々的な記事として掲載されている⁽⁵⁹⁾。それによれば、この活動写真会はそもそも渡辺謙吉なるフィルム所有者が興行を行ない、日本赤十字社、徳志看護婦人会、京都奉公義会それぞれの名義により切符を販売する代わりに、渡辺が各団体に百円を寄付することになっていた⁽⁶⁰⁾。しかし京都市役所書記官によるフィルム調査を経て京都奉公義会が活動写真会の主催に興味を示し、最終的に活動写真会の主催者が渡辺から京都奉公義会へ変更される⁽⁶¹⁾。このような経緯があるため、活動写真会の利益は京都奉公義会にそのまま回収されるのではなく、フィルム所有者である渡辺との折半になっており⁽⁶²⁾、また京都市奉公義会から切符の販売を依頼された各区役所学務委員は切符一枚につき五分を手数料として受領していることなどが記事では問題となっている⁽⁶³⁾。

この記事が反響を及ぼしたことは、京都府が作成した『京都府日露時局記事』の京都奉公義会についての報告で、興行的には成功したはずのこの

活動写真会に全く触れていないこと⁽⁶⁴⁾からもうかがえる。先述の京都愛国婦人会による活動写真の上映活動は報告として記述があるので、より規模の大きい京都奉公義会の活動写真会について何の記述もないのは明らかに不自然であり、これは京都奉公義会の活動記録から活動写真会を除く意図的なものであると考えられる。

(3) 隠蔽された興行性

こうして京都奉公義会による活動写真会が、興行者とのつながりにより大きな問題となったことは、当時の京都を代表する活動写真の興行者であった横田永之助の活動写真興行にも影響を与えている。この時期、横田は京都活動写真協会を結成して各地で活動写真興行を行ない、〈表No.32〉では帝国海事協会への寄付を目的とした興行を行なっている⁽⁶⁶⁾。この興行は、横田が帝国海事協会理事長の有地品之允海軍中將に帝国海事協会の事業拡張を囑託され、帝国海事協会への勧誘と寄付を目的に行なわれた⁽⁶⁸⁾ものであるが、横田の意向としては当然、帝国海事協会の名称を利用した宣伝の目的もあつたであろう。先述したように当時の帝国海事協会は義勇艦隊建設のために義金募集活動を推進しており、この興行は両者の思惑が一致した結果行なわれたものと思われる。

ここで注目したいのは、〈表No.32〉に関する『京都日出新聞』及び『大阪朝日新聞京都付録』の記事中で、横田永之助と帝国海事協会という文字が何度か登場しているにもかかわらず、先述の京都奉公義会による活動写真会が問題化されて以降、〈表No.41・43・44〉の義勇艦隊建設への寄付を目的とした活動写真興行の記事中に、横田永之助と帝国海事協会の文字が一切掲載されなくなる点である。義勇艦隊建設寄付という活動写真興行の目的から帝国海事協会はこの興業に当然関係しており、またこれらの興行で使用されたフィルムは京都活動写真協会によるものと推定できるにもかかわらず、『京都日出新聞』のみで25回も記事となっているこれら三回の興行に、興行者や寄付先の団体名がまったく掲載されていないことは明らかに不自然

であるといえる。

このことは、京都奉公義会と興行者との関係が問題化したことをふまえ、横田永之助と帝国海事協会が両者の関係を表面化させないように努めた結果であると思われる。この時期、民間慈善団体のように慈善会による活動資金獲得の経験的蓄積がない、京都奉公義会や帝国海事協会といった団体が、活動写真を恤兵や義勇艦隊建設への寄付を促すための視覚メディアとして利用するには興行街の人々との協力が不可欠であった。興行街の人々も宣伝面からそうした関係を歓迎したが、京都奉公義会の例にみられるように、一般の観客としては寄付を目的に支払った入場料が興行街へ消えていくことには不満が残ったであろう。幻燈と比較して、この時期の活動写真は未だその政治的利用の過渡期にあったのである。

おわりに

以上、日露戦争期京都の諸団体による幻燈及び活動写真の上映活動について考察してきたが、そこからどのような結論が得られるだろうか。

まず幻燈の上映活動に関して、京都市教育会による幻燈講話会の例から具体的に考察したように、民間慈善団体を除く諸団体においては講話や演説と幻燈を組み合わせる上映が一般的であり、その場合に幻燈の利用は不特定多数の労働力を「国民」化することがその第一の目的であったといえるだろう。またそれとは異なる幻燈利用の目的として、日露戦争以前から民間慈善団体が活動資金獲得のために幻燈の上映活動を行っており、そのような活動の延長に引き続き日露戦争期においても慈善会で幻燈が上映されていたことを指摘した。こうして日露戦争期京都の諸団体による幻燈の上映活動は、幻燈講話会と慈善会という大きくふたつの活動に分類することができると考えられる。

つぎに活動写真の上映活動に関して、民間慈善団体による上映活動の目的は幻燈の場合と同じく活動資金獲得にあり、また〈表No.39〉の愛国婦人会による演説会での上映も幻燈講話会と同じく観

衆の「国民」化を目的としたものであって、先に幻燈の上映活動について考察した分類にこれら活動写真の上映活動を類比させることができる。さらに〈表No.34〉の愛国婦人会への寄付を目的とした活動写真会は、民間慈善団体の協力を得て寄付金の獲得に努めつつ、従軍僧による講話を加えて「国民」化を図っており、民間慈善団体による上映活動と愛国婦人会による上映活動の融合した形式であるといえるだろう。

以上のような活動写真の上映活動は、基本的に幻燈という視覚メディアが上映された「場」の延長に活動写真を位置づけるものであった。これら諸団体による活動写真を利用した上映活動は、〈表No.21〉の岡山孤児院の上映活動を嚆矢として時系列的にもこの時期、順次導入されており、その意味でこの時期を幻燈から映画への視覚メディアの転換期として意味づけることができる。

こうした視覚メディアの転換過程の中で、〈表No.40〉の京都奉公義会による活動写真会はその転換から逸脱した例として考えることができる。京都奉公義会のように恤兵金獲得のための上映活動の経験的蓄積がない団体は、興行街の人々との協力関係により上映活動を行なったが、そのことが結果的に同会の公共的な活動目的との矛盾を引き起こした。またそのような矛盾の露呈は、横田永之助と帝国海事協会による義勇艦隊建設への寄付を目的とした活動写真の上映活動にも影響を与えることとなった。帝国海事協会は〈表No.38〉の幻燈講話会のように日露戦争期を通じて各地で幻燈の上映活動を行っていたが、幻燈から活動写真への視覚メディアの転換を試みて、京都を代表する活動写真の興行者である横田永之助と協力関係を結ぶ。しかしそうした両者の関係は、先述の京都奉公義会の例からも明らかのように、一方で矛盾をはらんだ危ういものであった。このことから、当時の幻燈から活動写真への視覚メディアの転換が決して滑らかに進行したわけではなく、視覚メディアが上映される「場」が政治性をともなう場合には時として困難な状況を抱えていたことを理解することができるだろう。

以上、日露戦争期京都の諸団体による幻燈と活動写真の上映活動を分析してきた結果、この時期を幻燈から映画への視覚メディアの転換期として位置づけることができる。しかしながらその転換過程は決して直線的な連続にもとづくものではなかった。このことは、幻燈と映画が異なる文化現象としてそれぞれの歴史的位相に存在することを示しているといえるだろう。視覚メディアの「進化」からこぼれ落ちてしまう問題が、歴史の縦軸を水平に覗きこむ視線から見えてくるのである。

注

- (1) 岩本憲児『幻燈の世紀—映画前夜の視覚文化史』森話社、2002、126-127頁。なお手島精一による西洋幻燈の輸入に先立つこと約100年前、1779(安永8)年にはすでに幻燈が輸入されている(山本慶一『江戸の影絵遊び』草思社、1998、138-139頁)。この時期輸入された幻燈は日本で改良され、江戸期から明治期にかけて「写し絵」などとよばれ独自の文化を形成していった。「写し絵」に関しては上記文献に加え、小林源次郎『写し絵』(中央大学出版部、1987)が詳しい。
- (2) 羽賀徹・清水勲編『近代漫画 I 幕末維新期の漫画』筑摩書房、1986、105頁
- (3) 二世五姓田芳柳「パノラマ談」(青木茂編『明治洋画史料 記録篇』中央公論美術出版、1986、286頁〔初出:『エッチング』27号、日本エッチング研究所、1935〕)。なお日本で最初のパノラマ館は、1890年に東京上野公園で開催された第三回内国勸業博覧会にあわせて同公園内に建設された(橋爪紳也『明治の迷宮都市 東京・大阪の遊楽空間』平凡社、1990、122頁)。
- (4) 田中純一郎『日本映画発達史 I』中公文庫、1975、38-39頁〔初版:中央公論社、1968〕
- (5) 例えば、加藤秀俊『見世物からテレビへ』(岩波新書、1965)、前田愛『盛り場に映画館ができた』(『講座日本映画 I 日本映画の誕生』岩波書店、1985)、吉田光邦『戦争と視覚メディア—パノラマから映画へ』(『人文学報』第53号、京都大学人文科学研究所、1982)。これらの先行研究が切り拓いた、日本の視覚文化へのメディア論的な視座を評価しつつも、本論ではこのような研究による枠組みが覆い隠してしまう問題を批判的に考察したい。
- (6) 井口和起『日露戦争の時代』吉川弘文館、1998、82-84頁
- (7) 日露戦争期に文部省が発行したパンフレットには、鳥取県、京都府、愛媛県、大分県などで諸団体によって主催された幻燈の上映活動に関する記述がある(文部省普通学務局『戦時地方ニ於ケル教育上ノ経営』文部省官房、1905、22頁)。
また活動写真の上映活動については、たとえば大阪で「大阪汎愛扶植会」(『大阪朝日新聞』1904年8月19-21日号、同1905年1月13日号)、「大阪市奉効会」(同1904年10月21日号、同10月26-29日号、同1905年4月21日号)、「大阪婦心会」(同1905年3月11-12日号、同3月20号)、「軍人遺族救護議会」(同1905年4月20日号、同4月27-28日号、同4月30日)、「堺市兵事会」(同1905年4月21日号、同4月25日号)などの諸団体が主催及び関係した活動写真の上映活動を行っている。
- (8) 「戦時教育幻燈講話会」(『京都日出新聞』1904年4月11日号)
- (9) 注8に同じ。
- (10) 京都市教育会により1904年4月に13回行われた幻燈活動も、『京都日出新聞』の記事に掲載された回数はわずか2回であり(『京都日出新聞』1904年4月12日号、同紙1904年4月24日号)、新聞記事としての扱いは小さい。
- (11) 文部省普通学務局『戦時地方ニ於ケル教育上ノ経営』文部省官房、1905、21頁
- (12) 注8に同じ。ちなみに、『京都日出新聞』(1904年2月19日号)に掲載されている吉澤商店の広告では、「日露戦争実況幻燈映画第一回」として「日露両国使臣ノ談判ヨリ仁川及旅順ノ大海戦迄」が十二枚一組2円40銭で販売されており、ほかにも「日本軍艦各種」、「日本陸軍将校」、「露国ノ軍事及び風俗」、「清韓地理各種」などの

- 幻燈画が記載されている。これは(表No.3)で上映された幻燈画に対応しており、京都市教育会は吉澤商店制作の幻燈画を使用していたと思われる。なお日露戦争が進行するにつれ、吉澤商店の広告は活動写真の販売が中心となっていく、幻燈画についての広告記述は減少していく。
- (13) 注8に同じ。
- (14) 1890年の小学校令改定によって地方に郡視学が設置された。これ以降、実質的に教員人事を司る視学制度は、戦前期の国民教育に大きな役割を果たした。(平田宗史『明治地方視学制度史の研究』風間書房、1979、1頁及び193-195頁)
- (15) 「戦時幻燈会」(『京都日出新聞』1904年11月8日号)
- (16) 注11に同じ。
- (17) 愛国同志会は、日露戦争開戦にともない「京都市内有志者」によって結成され、「各所ニ幻燈会ヲ開キテ時局ニ対スル演説ヲ為シ以テ士氣ノ鼓舞振作ヲ図リ軍人家族ノ救護ニ努メ」た団体である(「愛国同志会」『京都府日露時局記事』第3巻、1906)。愛国同志会による幻燈の上映活動の開始は京都市教育会より早く、1904年3月27日にはすでに幻燈の上映活動を行なっている(「愛国同志会の幻燈会」『京都日出新聞』1904年3月31日号)。
- (18) 愛国婦人会は北清事変さなかの1901年2月6日、「戦死及び準戦死者の遺族を救護する事、及び重大なる負傷者にして、病人に属する者を救護するを以て目的」とし発会した(「愛国婦人會規則」三井光三郎『愛国婦人會史』愛国婦人會史發行所、1912、26頁)。なお同會京都支部は1902年4月16日に発会している(三井前掲書、70頁)。
- (19) 婦人報国会は「軍人ノ家族ヲ慰藉スルヲ目的」とする「京都市内有志婦人ノ団体」として結成された(「京都婦人報国会」『京都府日露時局記事』第3巻、1906)。
- (20) またこのような団体においては、組織拡大のための勧誘活動も幻燈講話会における目的のひとつであった。たとえば(表No.20)の愛国婦人會京都支部による幻燈演説会では、「頗る好況にて昨今毎日五十名以上の申込」があったという(「愛国婦人會支部彙報」『京都日出新聞』1904年5月6日号)。
- (21) 日本海事協會編『日本海事協會75年史』日本海事協會、1976、14-16頁
- (22) 「海事協會幻燈講話会」(『京都日出新聞』1905年4月5日号)
- (23) 注22に同じ。
- (24) 五十嵐喜広「濃尾育兒院」救済新報社、1901、33-34頁(上笙一郎編『日本(子供の歴史)叢書』28 岡山孤兒院／岡山孤兒院写真画／濃飛育兒院／洛北名物里子の話』久山社、1998所収)
- (25) 京都府総合資料館編『京都府百年の資料四 社会編』京都府、1972、509-511頁
- (26) 「大阪博愛社慈善音樂会」(『京都日出新聞』1904年7月7日号)及び「慈善音樂会」(『京都日出新聞』1904年7月10日号)。
- (27) 「慈善音樂会」(『京都日出新聞』1904年7月10日号)
- (28) 「慈善音樂会」(『京都日出新聞』1905年2月10日号)及び「慈善音樂会」(『京都日出新聞』1905年2月13日号)
- (29) ただしこの報国尽誠幻燈大演説会は他の幻燈講話会と同様に無料であった(「幻燈大演説会」『京都日出新聞』1904年5月26日号)。
- (30) 注8に同じ。
- (31) 注20に同じ。
- (32) 「慈善演奏会」(『京都日出新聞』1904年5月29日号)及び「慈善活動写真」(『京都日出新聞』1904年11月20日号)。
- (33) 「岡山孤兒院慈善會」(『京都日出新聞』1904年5月8日号)
- (34) 「興行界」(『京都日出新聞』1904年9月5日号)
- (35) 「慈善活動写真」(『京都日出新聞』1904年11月20日号)及び広告「活動写真幻燈会」(『京都日出新聞』1904年11月20日号)。
- (36) 「慈善音樂会」(『京都日出新聞』1905年2月10日号)

- 日号)及び「慈善音楽会」(『京都日出新聞』1905年2月13日号)。
- (37)「大阪汎愛扶植会慈善会」(『京都日出新聞』1905年3月23日)
- (38)「演芸」(『大阪朝日新聞』1904年8月20日号)。
なおこの際使用された日露戦争のフィルムはエジソン社によって制作されたものであり(広告「大阪汎愛扶植会活動写真隊」『大阪朝日新聞』1904年8月19日号及び広告「日露戦争活動大写真」『大阪朝日新聞』1904年8月21日号)、「社会救済事業のためなれば斯かる活動写真は大に注意して教化の設備ありたし徒につくりものを真もの、やうに言ふなどは他の興行と違ひ戒めて好からう」(「演芸」『大阪朝日新聞』1904年8月20日号)として、偽ニュース映画であることへの批判が新聞に掲載されている。初期映画におけるフィクションなニュース映画については、小松弘『起源の映画』(青土社、1991)第11章が詳しい。ちなみに大阪汎愛扶植会の活動写真は(表No.29)の後、1904年12月3日から名古屋御園座に巡業している(「演芸」『大阪朝日新聞』1904年12月3日号)。
- (39)「興行界」(『京都日出新聞』1905年8月28日号)
- (40)「愛国婦人会彙報」(『京都日出新聞』1905年4月25日号)
- (41)「共楽館の活動写真会」(『京都日出新聞』1905年2月17日号)
- (42)ちなみに入場料は特等50銭、一等30銭、二等20銭であり、当時の興行街における一般的な活動写真会の入場料と同額である(「布教師の活動写真会」『京都日出新聞』1905年2月12日号)。
- (43)注41に同じ。
- (44)「京都市奉公義会」(『京都府日露時局記事』第3巻、1906)
- (45)「興行」(『京都日出新聞』1905年5月19日号)
- (46)「興行」(『京都日出新聞』1905年5月21日号)
- (47)「興行」(『京都日出新聞』1905年5月12日号)
- (48)「興行」(『京都日出新聞』1905年5月11日号)
- (49)『京都日出新聞』に「吉澤商店にては征露の役
起るや率先私設従軍写真班を派遣し活動写真及び幻燈用の写真を撮影し広く販売したとの記述がある(「活動写真及幻燈の販売」『京都日出新聞』1905年5月22日号)。また藤原幸三郎は吉澤商店のカメラマンで日露戦争期に満州へ派遣されている(広告「吉澤商店幼燈部」『京都日出新聞』1904年10月19日号及び田中前掲書、114頁)。
- (50)「興行」(『京都日出新聞』1905年5月10日号)
- (51)注50に同じ。
- (52)「興行」(『京都日出新聞』1905年5月17日号)
- (53)注48に同じ。
- (54)注48に同じ。
- (55)「京都市奉公義会」(『京都府日露時局記事』第3巻、1906)
- (56)京都新聞社史編纂小委員会編『京都新聞百年史』京都新聞社、1979、214頁
- (57)「奉公義会の活動写真」(『大阪朝日新聞京都付録』1905年5月22日号)
- (58)注57に同じ。
- (59)一記者「奉公義会の興行物」(『大阪朝日新聞京都付録』1905年5月23日号)
- (60)注59に同じ。
- (61)注59に同じ。
- (62)ただし京都奉公義会と渡辺謙吉の間では「渡辺の取得金の内より彼の前約ある赤十字社及び看護婦人会への各百円の寄付金を為さしめ尚此の外婦人慈善会へも金百円を寄付せしむるの約束」が決定している(一記者「奉公義会の興行物」『大阪朝日新聞京都付録』1905年5月23日号)。
- (63)注59に同じ。
- (64)「京都市奉公義会」(『京都府日露時局記事』第3巻、1906)
- (65)「愛国婦人会京都支部」(『京都府日露時局記事』第3巻、1906)
- (66)「楽屋風呂」(『京都日出新聞』1903年12月30日号)
- (67)「海事協会と活動写真協会」(『京都日出新聞』1904年12月20日号)

(68)注67に同じ。

(69)注21に同じ。

(70)それぞれの掲載は以下の通り。「横田永之助」
（「海事協会と活動写真協会」『京都日出新聞』
1904年12月20日号、「興行便」『京都日出新聞』
1905年1月17日号）、「帝国海事協会」（「海事協
会と活動写真協会」『京都日出新聞』1904年12
月20日号、「楽屋すゞめ」『大阪朝日新聞京都付
録』1905年1月11日、「興行便」『京都日出新聞』
1905年1月17日号）、「京都活動写真会」（「興業
界」『京都日出新聞』1904年12月19日号）。

(71)1905年8月23日から9月10日にかけて京都活
動写真会が夷谷座で興行を行っているが、そこ
で上映されている作品と〈表No.41・43・44〉での
上映作品を比較すると、「波艦隊全滅の状況」
（「興行界」『京都日出新聞』1905年6月16日号）
が「波艦隊全滅の光景」（露「夷谷座の活動写
真」『京都日出新聞』1905年8月24日号）に、「露
国裏面に於ける人種の軋轢」（「興行界」『京
都日出新聞』1905年6月16日号）「露国人種の軋
轢」（「興行界」『京都日出新聞』1905年6月27日
号）「露国の裏面」（「興行界」『京都日出新聞』
1905年7月1日号）が「露国の内乱」（露「夷谷座
の活動写真」『京都日出新聞』1905年8月24日
号）にそれぞれ対応すると考えられることから、
義勇艦隊建設寄付を目的とした興行はやはり京
都活動写真協会及び横田永之助によるものと思
われる。

(72)百周年記念誌編集委員会編『日本海事協会
—その100年の物語』日本海事協会、1999、30
頁

付記 原則として引用文については漢字表記を
新字体にあらためた。

なお本論は、京都府立京都文化博物館15周
年記念特別展「KYOTO映像フェスタ」の展示の
ための調査を通じて構想された。京都文化博物
館学芸員森脇清隆氏をはじめ同特別展で御世
話になった皆様に、末筆ながらあらためて御礼
申し上げます。

<表>『京都日出新聞』にみられる諸団体の幻燈及び活動写真の上映活動

No.	上映年月日	上映場所	主催及び関係団体	上映会名
1	1904.03.27	菅大臣社	愛国同志会	通俗奉公幻燈会
2	1904.04.03	室錦舎	愛国同志会	第四回幻燈会
3	1904.04.10	室町尋常小学校	京都市教育会	第一回戦時教育幻燈講話会
4	1904.04.11	仁和尋常高等小学校	京都市教育会	戦時教育幻燈講話会
5	1904.04.12	新道尋常小学校	京都市教育会	戦時教育幻燈講話会
6	1904.04.13	修徳尋常高等小学校	京都市教育会	戦時教育幻燈講話会
7	1904.04.14	六原尋常高等小学校	京都市教育会	戦時教育幻燈講話会
8	1904.04.15	尚徳尋常高等小学校	京都市教育会	戦時教育幻燈講話会
9	1904.04.17	龍池尋常高等小学校	愛国同志会	第六回奉公幻燈会
10	1904.04.18	城選尋常小学校	京都市教育会	戦時教育幻燈講話会
11	1904.04.19	皆山尋常小学校	京都市教育会	戦時教育幻燈講話会
12	1904.04.20	嘉楽尋常小学校	京都市教育会	戦時教育幻燈講話会
13	1904.04.21	龍池尋常高等小学校	京都市教育会	戦時教育幻燈講話会
14	1904.04.24	植柳尋常高等小学校	京都市教育会	戦時教育幻燈講話会
15	1904.04.25	修道尋常小学校	京都市教育会	戦時教育幻燈講話会
16	1904.04.26	豊園尋常小学校	愛国婦人会京都支部	幻燈談話会
17	1904.04.29	第四高等小学校	京都市教育会	戦時教育幻燈講話会
18	1904.05.01	立誠尋常高等小学校	愛国同志会	第八回奉公通俗幻燈演説会
19	1904.05.01～05.02	无量寺	積徳青年会	国民後援幻燈演説会
20	1904.05.04	龍池尋常高等小学校	愛国婦人会京都支部	幻燈演説会
21	1904.05.06～05.07	市議事堂	岡山孤児院	慈善音楽会〔幻燈、活動写真〕
22	1904.05.28	能楽堂	京都婦人報国会	報国尽誠幻燈大演説会
23	1904.06.01	市議事堂	京都市教育会	奉公幻燈会
24	1904.06.04	市議事堂	平安徳義会婦人部	慈善演奏会〔幻燈〕
25	1904.06.06	市議事堂	京都唱歌会	幻燈大演説会
26	1904.06.08	蓮澤寺	京都市教育会	戦時教育幻燈会
27	1904.07.07～07.08	共楽館	大阪養老院	慈善音楽会〔幻燈〕
28	1904.07.08～07.09	能楽堂	大阪博愛社	慈善音楽幻燈会
29	1904.09.07～	千本座	大阪汎愛扶植会	〔活動写真、幻燈〕
30	1904.11.05	日彰尋常小学校	京都市教育会	戦時教育幻燈会
31	1904.11.22～11.23	市議事堂	平安徳義会孤児院	慈善活動写真幻燈会
32	1904.12.31～1905.01.20	夷谷座	京都活動写真協会※帝国海事協会	戦時活動大写真会
33	1905.02.11～02.12	歌舞練場	濃飛育児院	慈善音楽会〔幻燈、活動写真〕
34	1905.02.15～02.21	共楽館	中村亮道※愛国婦人会京都支部	活動写真会〔幻燈〕
35	1905.02	京都府内各地	愛国婦人会京都支部	幻燈会
36	1905.02.27	有隣尋常高等小学校	愛国婦人会京都支部	幻燈講話会
37	1905.03.23～03.24	京都倶楽部	大阪汎愛扶植会	慈善会〔幻燈、活動写真〕
38	1905.04.04	第一高等小学校	帝国海事協会	幻燈講話会
39	1905.04.26	市議事堂	愛国婦人会東京本部	演説会〔活動写真〕
40	1905.05.16～05.25	南座	京都奉公義会	活動大写真会
41	1905.06.18～06.24	明治座	※帝国海事協会	活動大写真会
42	1905.06.23～06.24	京都市内	早稲田大学学生	軍人遺族救護演説音楽会〔幻燈〕
43	1905.06.25～06.29	千本座	※帝国海事協会	活動大写真会
44	1905.07.01～07.10	夷谷座	※帝国海事協会	活動大写真会
45	1905.08.28	永松尋常小学校	京都市教育会	戦時教育幻燈講話会

〔注〕 無印は上映会を主催した団体、※印は寄付を受けた団体を示す。また〔〕内は上映会で使用された視覚メディアについての補足。

